

障害者控除対象者の認定申請について

介護課 内線344

障害者手帳などを取得していない「65歳以上のねたきり老人などの方」（概ね要介護4・5の方）でも、町の認定を受けることにより、所得税や住民税での「障害者控除」の対象となります。

介護課で認定申請を受付しています。

※詳しくは、介護課までお問い合わせください。

叙勲 旭日単光章

秘書広報室 内線247

元湯河原町長 故 小澤忠一さん(吉浜)が、生前のご功勞により、旭日単光章を受章されました。

湯河原町長として、2期8年の長年にわたり地方自治への貢献が認められたものです。



麻しん(はしか)風しんの予防接種が未接種の方へ

保健センター 内線367

平成20年度の対象者は次のとおりです。(全額公費)

第1期	1歳からなるべく早めに2歳になる前までに予防接種を
第2期	平成21年度に小学校に就学する方(幼稚園、保育所の年長児など)
第3期	中学1年生相当年齢(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)
第4期	高校3年生相当年齢(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)



☆第2期・3期・4期の対象者は、平成21年3月31日までに接種してください。

☆第3期・4期は、平成20年度から5年間の措置です。

☆第3・4期の対象者は、次の病院や診療所などで接種できます。

湯河原胃腸病院・湯河原厚生年金病院・湯河原中央温泉病院・五十子内科医院・川越内科クリニック・川崎内科医院・湯河原松本クリニック・湯河原整形外科クリニック・こまつクリニック・YKいわさきクリニック

☆草柳小児科医院・山崎小児科医院・石井産婦人科医院は、第1期から第4期まで接種できます。

☆予防接種は予約が必要です。(医療機関によって受付時間が異なります)

転倒予防教室のおしらせ

保健センター 内線362

「骨折なんてしたくない」「元気に年を重ねたい」誰もがそう願います。

その願いを少しでもかなえるお手伝いとして、町では転倒予防教室を開催します。

この機会に自分の足元から見直してみませんか？

【会場】保健センター

【対象】65歳以上、3日間必ず受講できる方

【定員】30人(先着順)

【服装】2日(月)・9日(月)は運動ができる服装と靴。ストッキングは履かずご参加ください。13日(金)はエプロン・三角巾を用意してください。

【持ち物】筆記用具

日 程	テ ー マ	講 師
3月2日(月) 13:30～15:30	あなたの骨を知ってみよう ～骨密度測定と運動で骨折知らずのからだを目指そう	かながわ健康財団 健康運動指導士 など
3月9日(月) 13:30～15:30	自分の足元を見つめてみよう ～足型を測って、足の手入れも学んでみよう	
3月13日(金) 9:30～12:00	骨折知らずの体はバランスの良い食事から・・・ ～調理実習で自分の「食」を考えてみよう	湯河原町福祉課栄養士 湯河原町食生活改善推進団体